

## 事例 3

# 町民の負担軽減と 行政サービスの充実



権限移譲事務 旅券法に基づく事務

事例紹介  
嘉手納町

### 移譲受け入れの経緯

従来、嘉手納町民は、パスポートの申請をする際、本籍地市町村で戸籍謄（抄）本を取得した上で、沖縄県旅券センター（那覇市）に出かけ、手続きを行う必要があった。また、受け取りの際にも、再度沖縄県旅券センター（那覇市）に出向く必要があった。

パスポートの申請・受け取りを身近な役場窓口でできるようにすることで、町の行政サービスの充実を図り、町民の負担軽減に繋げるため、権限移譲を受け入れることにした。

### 取組・効果

平成 24 年度に県からの権限移譲を受け、役場でパスポートの申請・交付ができるようになった。申請に係る事務処理件数は、平成 27 年度 270 件、平成 28 年度 397 件、平成 29 年度 343 件となっており、町民の移動負担が軽減されている。<権限移譲前の状況>

沖縄県旅券センター（那覇市）への移動負担が軽減！  
（申請・交付の2回分）

※嘉手納町～那覇市  
移動距離：約 23 km  
移動時間：車で約 35 分



また、本町では、パスポート申請と戸籍取得の2種類の手続を、1つの窓口「町民保険課」で受け付けるようにし、申請者が役場内を移動しなくても手続できるような体制を整えた。このことにより、町の行政サービスの充実も図られた。

<役場窓口の様子>



### 住民の声

パスポートの手続を行う町民からは、役場で申請や受取りができるようになって便利になったと好評を得ている。

また、役場内窓口の一元化についても、子ども連れや高齢者の方から、手続が一度で済むので助かる、との意見が寄せられている。

（担当課：嘉手納町町民保険課）